

東北地方太平洋沖地震被災者への支援に関する決議

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波は、東北から関東地方の太平洋岸一帯に甚大な被害をもたらした。

8千人を超える尊い人命が失われ、多くの市街地が瓦礫の山と化すなど未曾有の大災害であり、原発事故による新たな危機も発生した。

現在も行方不明者の懸命の捜索が続けられる一方で、数十万人にも及ぶ被災者が、悲しみと不安の中で困難を極める避難所生活を強いられている。

この国難というべき事態に直面し、今まさに国を挙げて救援活動が求められており、政府においては、被災者の救護と被災地の復旧支援、原発事故の被害拡大防止に向け、あらゆる対策を講じるよう強く求めるものである。

本市議会は、大分市民を代表し、今回の地震と津波によって亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表し、被災された方々に心からお見舞い申し上げるとともに、被災者の救護と被災地の復旧に向けて、市民とともに全力で支援を行っていくことを誓い、ここに決議する。

平成23年3月22日

大 分 市 議 会